

太田まちづくり市民会議の提言に対する回答
【2014年4月】

太田市企画部企画政策課

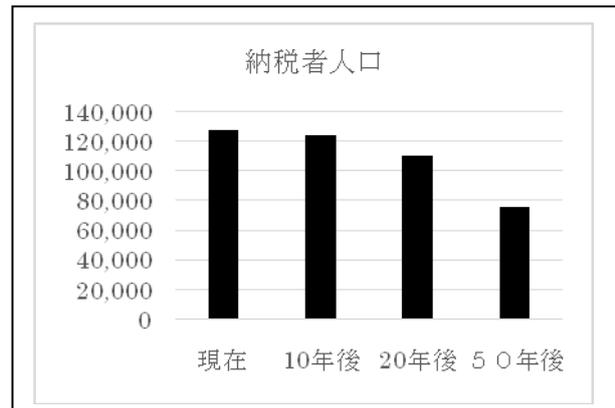
1 次世代に大きな負担を残さない財政健全化実現のための提言

● 現状と課題

太田市の人口階層データ（将来予測）により、今後の納税者人口（仮定として20歳～65歳）は確実に減少していくことが考えられます。

（納税者人口の推移予測）

2013年（現在）・・・128,329人
2023年（10年後）・・・124,700人
2033年（20年後）・・・111,000人
2063年（50年後）・・・76,300人



太田市の法人税を担っている自動車産業も、現在のような好調さが継続していくとは考えられないことから、以前のように業績不振に陥ることもあるでしょう。したがって、太田市が元気な今のうちに財政改革を進めていかなければなりません。

このための一つの指針として、財政健全化判断比率等のうち、「実質公債費比率・将来負担比率」を下げることでないでしょうか。

● 提言

（1）あるべき姿

太田市の財政指標（平成24年度普通会計決算ベース）によると、国の指針では、実質公債費比率（公債費及び公債費に準じた経費の比重を示す比率（3ヵ年平均））は、「18%以上で許可団体へ移行、さらに25%以上で早期健全化団体として財政健全化計画策定を義務付ける」となっていますが、太田市は8.4%であります。また、将来負担比率（地方債残高のほか一般会計等が将来に負担すべき実質的な負債をとらえた比率）は、「350%以上で早期健全化団体として財政健全化計画策定を義務付ける」となっていますが、太田市は93.2%であります。このように、両比率とも基準内であり一定の健全財政を堅持していますが、比較的税収に余裕のある今のうちに、これらの比率（実質公債費比率、将来負担比率）を可能な限り下げようような施策を打ち出し、財政の健全化をより明確な形となるように提案します。

(2) 改善策

そのための一つの方策としては、「市民と痛みを共有する財政改革」の実現であります。

その内容とは、①交付金 ②助成金 ③委託金 ④負担金 ⑤補助金等について、市民に分かりやすい内容での公開と、定期的な見直し（3年毎）の実施とその結果を公表し、より効率的な運営を図ることです。

市としても節約するが、市民も我慢するところは我慢してもらおうといった考え方が必要ではないでしょうか。市民に情報公開することで、何にどのように使われているのか情報の共有化ができることから、財政改革さらに言えば市民改革につながると思われます。

● 回 答

財政健全化判断比率のうち、実質公債費率及び将来負担比率については、ご指摘のように、いずれも「財政再生基準（赤信号）」、「早期健全化基準（黄信号）」を下回っています。このことは、本市の財政規律である「償還元金を超えない市債の発行」を目標に財政運営を行ってきたためであると考えています。

「平成26年度当初予算のあらまし」に掲載してありますように、市債の残高を見てもみますと、平成22年度から平成26年度まで、一般会計の通常債は89億6千万程度減額しておりますが、反対に、臨時財政対策債は89億円程度増額しております。臨時財政対策債は、普通交付税の代わりに地方公共団体が借り入れる地方債であり、本市ではどうすることもできないことから、通常債で調整しながら、全体額を減額しているのが現状です。これらことから、ご提言の比率の引き下げについては、現段階では特効薬がなく、今のスタンスを崩すことなく地道に積み重ねていくことで、改善していくものと考えております。

また、交付金や補助金等については、現在も定期的な見直し（3年）は行っておりますが、その結果の公表など、市民にわかりやすい方法を検討してまいりたいと考えております。

(財政課)

2 コンパクトなまちづくりの必要性和、その目標に向かつての 提言

● 現状と課題

前述の（町別人口階層データ分析）では、20年後より存続が難しい町が発生し、40年後までには、27.4%の町が存続できなくなる可能性があります。

いずれも、高齢化により人口減少が顕著になった結果であり、この様な中で、これからのまちづくりを目指す方向としては、30年後・50年後を見据えたまちづくりが必要になってきます。

● 提言

（1）あるべき姿

長期的には「生活拠点」に各年代層を混在させ、都市機能を集中させた、コンパクトなまちづくりを目指す必要があると考えます。そのことにより効率的な行政サービスにつながるのではないのでしょうか。

コンパクトなまちづくりの要件とは、

- ① 徒歩・自転車等で日常生活が可能なまち（学校・保育園・幼稚園・病院・商店・行政機関・福祉施設等）がバランスよく配置されている。
- ② 生活拠点と商業拠点・救急医療拠点・公共拠点・中心拠点との公共交通手段を構築し、市民の足としての役割を担う。
- ③ バランスの取れた年齢別人口階層比率になっていて、適度な人口密度を維持できている。
- ④ 公園や緑地が適度に配置され、ゆったりとした空間が存在する。

（2）改善策

現在の太田市は、その時々ニーズとシーズにより、先々の展望もないままの開発により、短期的には成功しているように見えるが、次の世代を考えるに決して賢い先輩とは言えない。今からでもしっかりとあるべき太田市を見据えながら、市民との協働で未来の太田市づくりを行うべきであります。

まずは、新生太田総合計画に即した、「太田市都市計画マスタープラン」の内容の精査・各拠点の定義づけから始めてはいかがでしょうか。

● 回 答

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことを指し、上位計画である総合計画及び県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即するとともに、個別の都市計画の総合調整を図り、その基本方針となるものです。

本市のマスタープランは、平成17年3月に1市3町が合併し、各市町のマスタープランを踏襲して平成20年に策定しました。1市としての総合的なマスタープランではないため、各拠点の整合性や公共交通網等の課題もあり、次回マスタープランにおいては、課題を解消したものを策定する考えです。

また、今後の「まちづくり」において、少子高齢化時代により人口減少になることから、都市機能を集中させた「コンパクトなまちづくり」が必要であり、既存のストックを活用したまちづくりを研究していきたいと考えております。

(都市計画課)